

令和7年度第3回厚別警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年11月25日（火）午後3時30分から午後4時45分までの間	
開催場所	厚別警察署 大会議室	
出席者	委 員	警 察 署
	会 長 渋谷 ヒ ロ 子 副会長 牧 野 恵 美 委 員 秋 島 玉 江 小 山 内 康 徳 杉 山 正 一 柄 澤 尚 江 三 上 睦 子 山 本 大 輔 協議会委員 計8人（定員10人）	署 長 浅 沼 淳 副 署 長 浅 野 亮 刑事生活安全官 山 田 千 歳 地域交通官 川 岸 健 司 北広島交番所長 岡 部 尚 樹 （事務局） 警 務 課 長 高 橋 秀 智 警察署 計6名
1 開会の辞 2 交通事故防止体験 自転車シミュレーターの体験 3 会長挨拶 今年は熊の出没が多く、熊対策など警察には地域の安全を守っていただき感謝いたします。 最近、警察官騙りの特殊詐欺事件による高齢者等の被害が多く、年末に向けて新しい手口による犯行も懸念されます。皆さんの周りの人に特殊詐欺に関する声かけをして特殊詐欺の被害防止を図っていただきたいと思います。 当協議会では意見等を積極的に発言していただき、当協議会を有効に活用してほしいです。 4 署長挨拶 これまで大きな事案の発生はありませんが、北海道内や管内で、特殊詐欺事案やSNS型投資・ロマンス詐欺事案が増加し、自転車盗、万引き等の窃盗事件も増加しています。 交通事故の発生件数は平年並みですが、厚別区内で2件2名、北広島市内で1件1名の方が交通死亡事故で亡くなっています。 今後も署員が一丸となって、地域住民の皆様と共に、よりよい地域社会にするために各種対策に努めていきたいと思ひます。 5 事前に頂いた警察署協議会委員からの意見・要望に対する回答 （委員） 子どもを対象とした声かけなどの事案が報道や防犯メール、地域の保護者などから耳にすることがありました。厚別警察署管内における最近の発生状況の傾向や、対応の取り組みについて教えてください。		

(回答)

子どもを対象とした声掛け等事案は、当署管内において、本年10月末現在で、14件（前年同期比＋5件）認知しており、内訳は、容姿撮影、身体接触等の声かけ等が8件、公然わいせつ、盗撮、ちかんの性的犯罪が6件発生しています。

これら認知した声掛け等事案につきましては、被害者を始めとした関係者からの事情聴取、現場周辺での聞き込み、防犯カメラ映像等の確認を行うなど、行為者特定のための捜査等を実施しており、14件中8件の行為者を特定して検挙又は指導・警告の措置を講じています。

(委員)

地域での少年補導の状況、最近の補導の事例等があれば教示願います。

(回答)

少年補導につきましては、当署管内において、本年10月末現在で、314件（前年同期比－24件）実施しており、行為種別は、喫煙、飲酒、深夜徘徊の3つが全体の7割以上を占めています。

少年補導は、対象の少年について、必要な注意、助言等を行うことにより、少年の非行防止を図り、健全育成することを目的としており、非行防止のため特に必要と認められる場合には、保護者の同意を得た上で、家庭、学校、交友その他の環境について相当の改善が認められるまでの間、当該少年や保護者に対する定期的な連絡及び面接による助言、指導、少年の居場所づくり活動への参加などを通じて、行状改善を図っています。

(委員)

上記声かけ事案や最近の少年補導事例等に対して、私たちが事案を抑制するためにできることがありましたら、教示願います。

(回答)

事案抑制のためには、現場臨場による被害者の保護、行為者等の確保及び地域住民等への情報発信による注意喚起が必要と考えております。

そのためには、地域住民等から警察へ迅速な通報がなされることが不可欠であるため、委員の皆さまには、教育委員会、学校、児童会館等を始めとする関係各機関に通報された情報について、遅延することなく警察への通報がなされるよう、積極的な要請に努めていただきたいと思います。

(委員)

厚別警察署前の歩道に設置された自転車通行道路（赤色ゾーン）は、厚別区、北広島市には何箇所くらい設置されていますか。

(回答)

正式名称は、「自転車歩行者道」となりますが、厚別署管内には、27箇所（厚別区に24箇所、北広島市に3箇所）設置されています。道路管理者が歩道幅、人、自転車の交通量を調査して設置しており、委員の質問にある赤色表示（赤色ゾーン）の自動車歩行者道は、管内には6箇所（厚別区に5箇所、北広島市に1箇所）設置されています。

6 業務概況説明

7 協議事項

交通事故防止対策について

- ・ 北海道内及び厚別警察署の交通事故発生状況について
- ・ 全道11月中の交通事故分析について（過去5年間）

- ・ 交通事故防止対策について

交通安全教育、高齢運転者対策、広報啓発活動、交通環境の整備、指導・取締り

8 質疑応答、その他、委員からの要望意見等

(1) 若年層による薬物事案の傾向について

(委員)

若年層による大麻使用等の薬物事案は増加傾向にありますか。

(警察)

全国的に若年層による大麻使用等薬物事案は増加傾向にあります。当署管内でも大麻所持、大麻使用事案で若年層の犯人を検挙しています。若年層に対する薬物乱用教室等を実施し、薬物事案の低年齢層への蔓延防止に努めています。

(2) 少年の居場所づくりについて

(委員)

少年補導活動の説明でありました少年の居場所づくり活動の具体的な活動について教えて欲しい。

(警察)

少年の立ち直り支援活動の一つですが、具体的な活動内容については調査して次回の協議会で回答いたします。

(3) 刑法犯等の発生状況について

(委員)

刑法犯の発生、特に自転車盗の発生が令和5年から増加傾向にありますが、コロナ禍前の犯罪発生状況に戻っているのですか。

(警察)

令和2年、3年のコロナ禍においては、犯罪の発生件数が減少していますが、これはコロナ禍で人の外出が制限等されたためと思われます。現在は、コロナ禍の影響はなくなりつつあり、コロナ禍以前の犯罪情勢に戻りつつあると思われます。

(委員)

コロナ禍の令和2年、3年は、DV事案、児童虐待等の人身安全事案が多いですが、コロナ禍で自宅で過ごすことが多くなったことが増加の要因ですか。

(警察)

コロナ禍に人身安全事案が増加した背景は委員の質問のとおり、外出制限により、自宅での生活が多くなったことも増加の要因と言えらると思います。

(委員)

令和3年の重要窃盗犯の認知・検挙状況で、認知件数が10件、検挙件数が37件となっていますが検挙数が多いことがあるのでしょうか。

(警察)

認知件数については、当署管内で発生し認知した件数となり、検挙件数は、過去に発生した事件の検挙のほか、他署管内で発生した事件の検挙件数も含まれることから、検挙数が認知件数を超えることがあります。

(4) 横断歩道の新設について

(委員)

地下鉄ひばりヶ丘駅前から国道274号に抜ける道路上を走行する車の交通量が多く、速度が速く、小・中学校に通学する生徒が道路を横断する際、危険であることから、横断

歩道等を新設することは可能なのでしょうか。

(警察)

横断歩道の設置要請を受けて、警察本部に報告して設置の承認を得てから設置となります。道路形状、車両の交通量、横断者の交通量、付近の教育施設、商業施設等の有無等所要の調査等を実施し、横断歩道等の設置を検討いたします。

(5) 横断歩道がない道路を横断する歩行者について

(委員)

横断歩道のない道路を横断することはできるのか。横断歩道から何メートル以内であれば違反になるのか。

(警察)

必要に応じて横断歩道を設置しており、歩行者には、横断歩道を通行していただきたい。明確に回答できないことから、調査の上、次回の協議会で回答致します。

(委員)

横断歩道のない道路を横断する歩行者がありますが、車の運転手側に停止する義務があるのでしょうか。

(警察)

車両を運転する運転手側に停止する義務があります。

交通事故が発生した場合は、事故発生時の状況により過失割合が変わることになります。

(6) 道路交通法改正による交通違反について

(委員)

インターネット上の動画配信サイトの情報ですが、自転車の側方を通過する際の自転車と車の距離が1.5メートルとなると法律が改正されると配信されていました。

交通違反となるのはどのような場合なのでしょうか。

(警察)

調査、確認の上、次回の協議会で回答いたします。

(委員)

インターネット上の動画配信サイトの情報ですが、車が生活道路を走行する場合は、時速30キロメートルになったと配信されていたが、これは事実なのでしょうか。

(警察)

スクールゾーンなど学校等の周囲の道路は、時速30キロメートルと速度規制されている道路がありますが、生活道路全般に関する速度規制は調査、確認して、次回の協議会で回答いたします。

(7) 特殊詐欺の予兆電話があった場合の対応について

(委員)

先日、郵便局職員を騙り、現金が在中すると思われるレターパックを送付したかどうかの確認と神奈川県警へ通報するよう指示された特殊詐欺事件と認められる電話があって、電話を切りましたが、詐欺被害に遭わなかった場合の情報提供を警察署に連絡、相談してもいいのでしょうか。

(警察)

特殊詐欺の手口を知ることにより、詐欺被害防止の啓発活動をすることができます。

詐欺の手口を知っている、知らないでは詐欺の被害に遭う遭わないの差が大きいこと

から、詐欺被害に遭わなかった場合でも警察に相談してください。

(8) 不審者について

(委員)

新札幌駅周辺の商業施設内の金融機関前やその周辺のベンチ等に座ったりして、高齢男性が一人で毎日のように飲酒しています。他人への声かけなどの迷惑行為まではしていませんが、行動が不審であるためパトロールの強化をお願いいたします。

(警察)

パトロール活動の参考とし、パトロール活動を強化します。

9 その他

- ・ 金融機関、警察協力団体と連携した特殊詐欺被害防止啓発活動の紹介について
- ・ 第3回警察署協議会開催予定について
令和8年2月か3月に予定

10 閉会の辞